

23 本来の保育事業に専念できる環境づくり

高田 清十せいじゅう
（社会福祉法人立花福祉社会理事長）



ケースワーカーとして三十七年間……………◆

尼崎市は、兵庫県の南東部に位置し、大阪市に隣接した人口四五万五〇〇〇人の中核市です。市内には六六か所の私立保育園があり、私はそのうちの一か園、「立花ひよこ保育園」を運営している社会福祉法人「立花福祉会」の理事長をしています。当園は、無認可共同保育所を起源とし、今年で設立四〇周年を迎えます。

私は、生まれも育ちも尼崎ですが、高卒後、同窓の友人の誘いにより、当時、名古屋市内にあった福祉系の大学に入学。卒業後は尼崎市役所に採用され、福祉

事務所に配属され、生活保護のケースワーカーとなりました。大学在学中は、福祉に関しては、はなはだ不勉強で、福祉事務所の存在やケースワーカーの仕事についてまったく無知な状態でした。このような私が、結果として退職までの三十七年間、福祉事務所で生活保護業務に従事することになりました。

◆ 新園舎の建設事業に忙殺される毎日……………◆

私の退職を見計らったように、「立花福祉会」の当時の理事長と園長から、同福祉会の理事への就任要請があり、理事ならばと安易に引き受けることとなりました。しかし、その後、間をおかず理事長にまつりあげ

られることになりました。

就任当時の理事長職は、理事会開催の準備程度の比較的気楽な仕事内容でしたが、そのような状況を一変させたのが新園舎の建設事業でした。当時、園舎は、定員六〇名で公道を挟んで本園と分園に分かれています。開園以来三〇年以上経過し、かつまた園舎が二か所に分かれていることによる日常業務の不便さ等の解消のために、近隣に適当な土地がないかと、当時の園長が熱心に物件を物色。適地を見つけ、二〇一八年に土地の賃貸借契約を締結、新園舎建設がはじまりました。その後は、建設にかかわる補助金や福祉医療機構への貸付金の申請等々、建設業務に忙殺される日々がつづきました。二〇二〇年三月八日より、新園舎において新たに保育事業を開始することができました。

◆ 保育士の定着と育成の困難さ……………◆

しかし、一難去ってまた一難。児童の定員増による委託費の減額ならびに分園設置により得られていた委託費の増額措置の解消によって、運営費の大幅な減額

に直面することになりました。

市役所在職時、保育所を含む民生関係の職場の労働組合の役員をしていました。そのとき、おそらく全国に先駆けて、尼崎市で公立保育所の「民間移管」が実施され、当時四五か所あった公立保育所が、現在では一六か所へと激減しました。当時は、私立保育園における保育事業の困難な実態については、無知な状況にあったと思います。運営費の心配なく保育事業をおこなえる公立保育所をうらやましく思います。

いずれの法人も同じであると思いますが、公立保育所の保育士職には多くの求職者が集まるのに、なぜ私立保育園では、紹介会社に法外な紹介料を支払ってまで採用活動をせざるを得ないのか。保育士の定着と育成に困難を抱えていること。一人一施設であるがゆえの問題、たとえば、園長の業務が多忙で多岐にわたるか。本来の保育事業に専念できる状況をいかに改善するか。これの課題を他法人とも連帯しながら解決したいと思います。